



2021年10月18日

各 位

会 社 名 株式会社アンビスホールディングス
代 表 者 名 代表取締役CEO 柴原 慶一
(コード番号：7071 東証JASDAQ)
問 合 せ 先 取締役CFO 中川 徹哉
(TEL. 03-6262-5105)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日スタンダード市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

■当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は以下のとおりとなっており、流通株式比率については基準を充たしておりません。当社は、流通株式比率に関して2024年12月までを目途に上場維持基準を充たすために各種取組を進めてまいります。

| | 株主数 | 流通株式数 (単位) | 流通株式 時価総額 (億円) | 流通株式比率 (%) |
|--------------------|--------|---------------|----------------------|---------------|
| 当社の状況 (移行基準日時点) | 5,964人 | 52,229単位 | 329億円 | 21.7% |
| 上場維持基準 | 400人 | 2,000単位 | 10億円 | 25% |
| 計画書に記載の項目 | — | — | — | ○ |

※当社の状況（移行基準日時点）は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等（2021年3月末時点）をもとに算出を行ったものです。

■上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するために、必要な資本政策を適時に実行していく方針です。スタンダード市場における上場維持は、当社が投資対象として十分な流動性とガバナンス水準を備えた会社であることを示すために重要であると認識しており、スタンダード市場の上場維持基準を充たさない流通株式比率については、役員や事業法人等の所有する株式比率の縮小を課題として、速やかに改善できるよう取り組んでまいります。

具体的には、当社役職員向けに過去発行したストック・オプションの従業員行使により、2021年9月30日までに258,000株が既に充当され、2022年9月30日までに252,400株が充当される見込みであることを踏まえ、残りのおよそ40万株（発行済株式総数に対する割合1.66%）については、事業法人等にその保有株式について売却を要請する等、流通株式比率の改善に寄与することが見込まれる施策を実施・検討してまいります。具体的な時期及び施策については今後検討を進める予定であり、開示すべき事項を決定した際には速やかにお知らせいたします。

以上